

# 事業評価書 「新たな駐車対策法制の導入」の要旨

## 政策の背景・目的

違法駐車問題は、警察や関係機関の継続的な駐車対策にもかかわらず、依然として深刻な問題となっていた。その要因としては、放置駐車違反をした者を特定することが困難で、運転者に対する責任の追及が十分に行えない場合があること、依然として厳しい治安情勢の中で、駐車違反は日々大量に発生しており、違法駐車取締りに向けることのできる警察力が不足していることが挙げられた。このような情勢を踏まえて、違法駐車対策を一層推進し、良好な駐車秩序を確保することにより、国民の期待にこたえるため、放置車両に係る使用者責任の拡充と放置駐車違反取締り関係事務の民間委託を柱とした新たな駐車対策法制を導入し、放置駐車違反対策を強化することとした。

## 政策の内容

放置車両に係る使用者責任の拡充  
放置駐車違反取締り関係事務の民間委託  
駐車規制の見直し  
駐車監視員活動ガイドラインの策定・公表  
放置駐車違反取締りの運用方法の変更  
新法制に関する広報啓発及び関係団体等との連携

## 評価の観点

効能性、有効性及び効率性

## 効果の把握

- 1 放置車両の確認の状況  
標章取付け件数 約3割(34%)増加
- 2 放置違反金制度の運用状況  
使用者又は運転者への責任追及が行われているもの 約86%
- 3 違法放置駐車の実態  
東京都内晴海通り等主要10路線約32.1キロメートル及び大阪市御堂筋約4.0キロメートル  
約6割から7割程度減少
- 4 駐車車両に係る交通事故の発生状況  
駐車車両衝突事故件数 704件(約28%)減少
- 5 警察力の合理的再配分の状況  
約1,200人相当の警察力(放置駐車違反取締り推計人員) 交通部門で181人の合理化  
地域部門でパトロール強化等

## 評価

- 効能性** 責任追及の確実な実施による「逃げ得」の防止と違法駐車抑止のための必要な体制の確保による執行力強化により、違法駐車台数が減少
- 有効性** 違法駐車台数の減少により、交通渋滞や駐車車両による交通事故が減少するなど、安全で円滑な道路交通社会の実現に寄与する有効な政策であったと評価
- 効率性** 少ない警察力で駐車規制の実効性を高めることを可能とした効率的な政策であったと評価

## 評価期間

平成18年6月1日から平成19年5月31日までの1年間